

## 事業内職業能力開発計画（個票3）

### 3 従業員のキャリア形成を促すため各職務に必要な職業能力の明確化と明示

- ① 事業内における職務等の内容の明示（職能要件等）
- ② 事業内における職務等の遂行に必要な職業能力の内容及びレベルの明示
- ③ 職務に必要な職業能力に関する事項
- ④ 教育訓練体系に関する事項

#### ○ 職務に必要な職業能力の明確化

##### 1、管理職

###### ・管理職

建設工事における専門的な知識を持ち、受注工事の統括的管理が出来、各現場の進捗状況を常に把握し、元請けとの工事全体の折衝を行う能力を有する。

###### ・職 長

建設物の質的向上と作業現場の労働災害の防止を意識し元請けとの作業工程の折衝を行い、計画性を持って作業を支障なく進行させる能力を有する。

##### 2、中堅作業員

- ・作業に係る基本的な知識・資格を持ち、作業手順に従って作業する能力を有する。

##### 3、若手作業員

- ・担当分野に係る基本的な知識を持ち、指示された手順に従って作業する能力を有する。

教育訓練及び資格取得体系図・・・別紙のとおり